

令和元年12月清須市議会定例会会議録

令和元年12月19日、令和元年12月清須市議会定例会は清須市役所議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前 9時30分

2. 出席議員

1番	松岡繁知	2番	山内徳彦
3番	富田雄二	4番	下堂菌稔
5番	浅野富典	6番	松川秀康
7番	大塚祥之	8番	小崎進一
9番	飛永勝次	10番	野々部享
11番	岡山克彦	12番	林真子
13番	加藤光則	14番	高橋哲生
15番	八木勝之	16番	伊藤嘉起
17番	岸本洋美	18番	久野茂
19番	白井章	20番	浅井泰三
21番	成田義之	22番	天野武藏

計 22名

3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永田純夫
副市	長	葛谷賢二
教	育	長 齊藤孝法
企	画	部 長 宮崎稔
総	務	部 長 平子幸夫

市 民 環 境 部 長	栗 本 和 宜
健 康 福 祉 部 長	河 口 直 彦
建 設 部 長	永 湊 貴 徳
会 計 管 理 者	吉 田 敬
教 育 部 長	加 藤 秀 樹
監 査 委 員 事 務 局 長	三 輪 晃 司
総 務 部 次 長 兼 防 災 行 政 課 長	丹 羽 久 登
市 民 環 境 部 次 長 兼 産 業 課 長	石 田 隆
健 康 福 祉 部 次 長 兼 子 育 て 支 援 課 長	加 藤 久 喜
健 康 福 祉 部 次 長 兼 健 康 推 進 課 長	佐 古 智 代
総 務 部 参 事	山 下 雅 也
建 設 部 参 事	横 井 仁 一
建 設 部 参 事	鈴 木 貴 博
人 事 秘 書 課 長	舟 橋 監 司
企 画 政 策 課 長	後 藤 邦 夫
財 政 課 長	岩 田 喜 一
税 務 課 長	渡 辺 由 利 子
収 納 課 長	三 輪 好 邦
市 民 課 長	伊 藤 嘉 規
保 険 年 金 課 長	篠 田 敬 幸
生 活 環 境 課 長	島 津 行 康
西 枇 杷 島 市 民 サービス センター 所 長	北 神 聖 久
清 洲 市 民 サービス センター 所 長	葛 山 悟
春 日 市 民 サービス センター 所 長	日 比 野 鋭 治
高 齢 福 祉 課 長	古 川 伊 都 子
土 木 課 長	飯 田 英 晴
都 市 計 画 課 長	長 谷 川 久 高
上 下 水 道 課 長	菅 野 淳
新 清 洲 駅 周 辺 ま ち づ くり 課 長	前 田 敬 春

会 計 課 長	楢 本 雄 介
学 校 教 育 課 長	石 黒 直 人
生 涯 学 習 課 長	近 藤 修 好
ス ポ ー ツ 課 長	浅 野 英 樹
学校給食センター管理事務所長	吉 田 剛

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長	浅 田 克 幸
議 事 調 査 課 長	高 山 敬
議 事 調 査 課 課 長 補 佐	川 村 幸 一

6. 会議事件は次のとおりである。

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | 議案第60号 | 清須市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する
条例の一部を改正する条例案 |
| 日程第 2 | 議案第61号 | 清須市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条
例の一部を改正する条例案 |
| 日程第 3 | 議案第62号 | 清須市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案 |
| 日程第 4 | 議案第63号 | 清須市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の
一部を改正する条例案 |
| 日程第 5 | 議案第64号 | 清須市印鑑条例の一部を改正する条例案 |
| 日程第 6 | 議案第65号 | 清須市清洲総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の
一部を改正する条例案 |
| 日程第 7 | 議案第66号 | 西春日井広域事務組合規約の変更について |
| 日程第 8 | 議案第67号 | 工事請負契約（（仮称）西枇杷島児童センター新築工事）の
一部を変更する契約の締結について |
| 日程第 9 | 議案第68号 | 公の施設の指定管理者の指定について |
| 日程第10 | 議案第69号 | 公の施設の指定管理者の指定について |
| 日程第11 | 議案第70号 | 令和元年度清須市一般会計補正予算（第6号）案 |

- 日程第 1 2 議案第 7 1 号 令和元年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
案
- 日程第 1 3 議案第 7 2 号 令和元年度清須市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）案
- 日程第 1 4 議案第 7 3 号 令和元年度清須市水道事業会計補正予算（第 1 号）案
- 日程第 1 5 議案第 7 4 号 令和元年度清須市下水道事業会計補正予算（第 1 号）案
- 追加日程第 1 常任委員会の閉会中の継続審査申出書
- 追加日程第 2 議会運営委員会の閉会中の継続審査申出書

（ 傍聴者 なし ）

(時に午前 9時30分 開会)

議長 (久野 茂君)

おはようございます。令和元年12月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は22名でございます。

会議に入る前に、河口健康福祉部長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

河口健康福祉部長。

健康福祉部長 (河口 直彦君)

健康福祉部長の河口です。

議案第67号 工事請負契約 ((仮称) 西枇杷島児童センター新築工事) の一部を変更する契約の締結についての議案に添付してございました参考図面の差し替えを、本日、議場に配付させていただいた参考図面と差し替えのほうをよろしく願いいたします。

差し替えていただく理由としましては、凡例の2番で外構擁壁の変更と記してありましたところを細分化し、図面に追記させていただいたものであります。ここにおわび申し上げます。

まことに申しわけありませんでした。

議長 (久野 茂君)

これより、本日の会議を開きます。

お諮りいたします。

各常任委員会の委員長から常任委員会の閉会中の継続審査申出書が、議会運営委員会委員長から議会運営委員会の閉会中の継続審査申出書が提出されております。これらの案件を日程に追加したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (久野 茂君)

異議なしと認め、日程に追加いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1から日程第15までの案件については、12月9日の本会議において各常任委員会に審査を付託し、十分ご審議いただいたと思いますので、各常任委員会の委員長より開催の順序に従い、審査の内容と結果について報告を求めます。

報告は発言席でお願いいたします。

最初に、11日及び16日に開催されました福祉委員会の報告を飛永委員長より求めます。
飛永委員長。

< 福祉委員会委員長（飛永 勝次君）登壇 >

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

議席9番、福祉常任委員長、飛永勝次でございます。

令和元年12月定例会に上程されました議案のうち当福祉常任委員会に付託されました案件につきましては、去る12月11日、午前9時30分から委員会を開催し、委員全員出席のもと慎重に審議を行いましたところ、議案第67号については審議未了となったため、再度、12月16日午前9時から委員会を再開し、資料の再提出及び現場を確認の上、審議を行いました。

これより、その審議の主な内容と結果についてご報告申し上げます。

最初に、議案第64号 清須市印鑑条例の一部を改正する条例案についてご報告申し上げます。
当局より議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「コンビニエンスストアと契約するのか」との質問があり、当局は、「市は、地方公共団体システム機構の契約を締結します」との答弁でありました。

委員より、「コンビニエンスストアで利用できる時間は」との質問があり、当局は、「午前6時30分から午後11時までです」との答弁でありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、賛成多数により原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第65号 清須市清洲総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案についてご報告申し上げます。

当局より議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「休館日の変更により、日曜日に使用できる施設等はあるのか」との質問があり、当局は、「清洲市民センター、春日公民館などを考えております」との答弁でありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、全員一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号 工事請負契約（（仮称）西枇杷島児童センター新築工事）の一部を変更する契約の締結についてご報告申し上げます。

当局より議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「汚染土の処理方法で今回の方法を決定した経緯は」との質問があり、当局は、

「土壌汚染対策法に従い、工事の進捗、工期、安全面を考慮した上で現場搬出し、適正に処理することを決定しました」との答弁でありました。

委員より、「工事の監督業務は市の建設工事監督要領に規定されていると思うが、今回の工事では、発注者としてどのようにかかわっていたか」との質問があり、当局は、「2週間に1回、定例工事打ち合わせ会議を開き、発注者、請負者、施工監理者の三者で工程・施工状況等の共有を行っています」との答弁でありました。

委員より、「西枇杷島児童館の跡地の利用について」の質問があり、当局は、「令和2年度については、国勢調査事務で使用することとしています」との答弁でありました。

委員より、「誤った位置に設置した擁壁を是正する際に、型枠を外し、埋め戻しまでの期間がほとんどなかったが、強度的に大丈夫か」との質問があり、当局は、「今回の擁壁仕様の変更で必要な強度は見込んでおり、必要な仕様を満たしているのを施工監理者が確認し、埋め戻しを指示している」との答弁でありました。

委員より、「土壌汚染に関して適正に処理し、安全に施工されたことを利用者に周知するか」との質問があり、当局は、「児童館利用者に対し、新児童センターの館内掲示等でお知らせすることを検討しています」との答弁でありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、全員一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

ただし、委員会審議の中で現場の適時適格な状況把握、進捗の確認について、不備・不足と思われる部分が露顕されました。今後は合理的で効果的な予算執行におけるガイドラインについて、上位団体や近隣自治体の運用を調査研究し、その必要性を十分認識し、市民の皆様へ安心・信頼していただける公共の福祉の実現のため、より一層の責任感を持って職務に精励されますことを強く要望いたします。

次に、議案第70号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第6号）案についてご報告申し上げます。

当局より議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

債務負担行為補正について委員より、「社会福祉法人西春日井福祉会（仮称）第6特別養護老人ホーム用地取得資金借入金元利償還補助金について、現在の進捗状況は」との質問があり、当局は、「土地の購入費の2市1町の負担割が決定し、令和2年1月に売買契約を締結する予定となっており、建物については実施設計中です」との答弁でありました。

歳出では、児童福祉費について、委員より、「仮設児童館調査費を計上した経緯と内容について」との質問があり、当局は、「老朽化した清洲児童館の建て替えについては、近隣での西清洲ポンプ場整備事業計画を踏まえた上で、現在の位置に建て替えることを決定したことに伴い仮設児童館が必要となるため、その候補地を検討するための調査費を計上するものです」との答弁でありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、全員一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第71号 令和元年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案についてご報告申し上げます。

当局より議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「今回実施する電算システム改修における詳細な説明を」との質問があり、当局は、「現在、国保番号は世帯番号となっておりますが、これに2けたの枝番号をつけ個人番号と対応させることで、将来、マイナンバーカードが被保険者証のかわりになるよう改修するものです」との答弁でありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、賛成多数により認定すべきものと決しました。

次に、議案第72号 令和元年度清須市介護保険特別会計補正予算（第3号）案についてご報告申し上げます。

当局より議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「保険者機能強化推進交付金において、成年後見制度を推進する考えは」との質問があり、当局は、「成年後見制度は、保険者機能強化交付金の評価項目の中に含まれておりませんが、推進すべき事業ととらえております」との答弁でありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、全員一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

福祉常任委員会に付託されました案件についてのご報告は、以上でございます。

議長（久野 茂君）

ただいま、委員長報告がありました。質問はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（久野 茂君）

質問もないようですので、飛永委員長、ご苦労さまでした。

自席へお戻りください。

次に、12日に開催されました建設文教委員会の報告を八木委員長より求めます。

八木委員長。

＜ 建設文教委員会委員長（八木 勝之君）登壇 ＞

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

おはようございます。

議席15番、建設文教委員長、八木勝之でございます。

令和元年12月定例会に上程されました議案のうち当建設文教委員会に付託されました案件について、去る12月12日、委員全員出席のもと午前9時30分より開催し、慎重に審議を行いました。その審議の主な内容と結果についてご報告を申し上げます。

議案第68号 公の施設の指定管理者の指定について、当建設文教委員会において審議いたしました主な内容と結果をご報告申し上げます。

当局より議案の朗読説明が述べられた後、質疑に入りました。

委員より、「審査において評価委員12名のうち1名だけが60点以下をつけた理由は何か」との質問があり、当局は、「委員が施設全体を厳しい視点で評価したものと考えています」との答弁でありました。

委員より、「厳しい評価をした委員は60点よりもかなり低い評価だったのか、また、カルチバ新川も同一の委員が低い点数の評価だったのか」との質問があり、当局は、「非公開の審議会であるため、その詳細内容については公開できないものと考えています」との答弁でありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、本案については、全員一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第70号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第6号）案の所管分について審議いたしました主な内容と結果をご報告申し上げます。

当局より議案の朗読説明が述べられた後、質疑に入りました。

委員より、「私立学校等振興費の施設等利用費の内訳等は。また、保育園も含むか」との質問があり、当局は、「満3歳児の受け入れや私立幼稚園12園の授業料等の値上げによる増加、転入等による約60名の増加と副食費補助の80名分を見込んでおり、私立幼稚園分のみです」と

の答弁でありました。

委員より、「私立幼稚園が値上げを行う場合、便乗値上げ等のチェックは可能か。また、値上げについて容認するしかないのか」との質問があり、当局は、「国の示す限度額の範囲における値上げであり、市が値上げの理由を把握することは難しいと考えています。値上げの理由は、幼稚園教諭の処遇改善、施設整備等、園児のためのものと認識しています」との答弁でありました。

委員より、「私立幼稚園に通う園児数は」との質問があり、当局は、「37園で約500名です」との答弁でありました。

委員より、「小中学校就学援助費の増額と人数は」との質問があり、当局は、「額改定による引き上げ額や増加分であり、2学期末の支給見込みにおける前年度との比較は小学校で約40名、中学校で約10名の増加となっております」との答弁でありました。

委員より、「入学前支給の時期は」との質問があり、当局は、「昨年度は3月中の支給でしたが、要綱の改正を行い、2月中に支給したいと考えています」との答弁でありました。

委員より、「東京2020オリンピック費の内訳は」との質問があり、当局は、「聖火リレーを盛り上げるためのPRグッズとして、のぼり旗、横断幕、ポスター等の購入です。また、市内外からの観客とテレビ撮影が見込まれるため、スタート地点である清洲城周辺の樹木等の整備と県実行委員会への負担金です」との答弁でありました。

委員より、「聖火リレーのコースとランナーの発表時期は」との質問があり、当局は、「今月17日にコースとランナーを、2月以降に清須市で走るランナーの氏名が公表される予定です」との答弁でありました。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第70号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第6号）案の所管分については、全員一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

なお、議案第69号 公の施設の指定管理者の指定について、議案第73号 令和元年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）案及び議案第74号 令和元年度清須市下水道事業会計補正予算（第1号）案につきましては質疑もなく、採決を行った結果、全員一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

以上で、建設文教委員会に付託された案件につきましてご報告を終わります。

議長（久野 茂君）

ただいま委員長報告がありましたが、質問はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（久野 茂君）

質問もないようですので、八木委員長、ご苦労さまでした。

自席へお戻りください。

最後に、13日に開催されました総務委員会の報告を白井委員長より求めます。

白井委員長。

< 総務委員会委員長（白井 章君）登壇 >

総務委員会委員長（白井 章君）

議席19番、総務常任委員長、白井 章でございます。

令和元年12月定例会に上程されました議案のうち、当総務常任委員会に付託されました案件につきましては、去る12月13日、午前9時30分から委員会を開催し、委員全員出席のもと慎重に審議を行いました。これより、その審議の主な内容と結果についてご報告申し上げます。

議案第66号 西春日井広域事務組合理約の変更についてご報告申し上げます。

当局より議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「2次救急病院の設置基準はあるのか」との質問があり、当局は、「明確な基準はありませんが、地域の実情に応じて認められた医療機関です」との答弁でした。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第66号 西春日井広域事務組合理約の変更については、全員一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第70号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第6号）案の所管分についてご報告申し上げます。

当局より議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

歳出の基金管理費について委員より、「財政調整基金費を増額することができた理由は」との質問があり、当局は、「今回の補正では人事院勧告影響分以外にも人件費について約5千万円の減額となりました。この減額分が影響したことにより、歳入歳出補正上で歳入超過となった614万7千円を財政調整基金に積み立てることとしました」との答弁でありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第70号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第6号）案については、全員一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

なお、議案第60号 清須市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部

を改正する条例案、議案第61号 清須市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案、議案第62号 清須市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案並びに議案第63号 清須市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案については質疑がなく、採決を行った結果、全員一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

以上のとおり、当総務常任委員会に付託されました案件についてご報告申し上げます。

議長（久野 茂君）

ただいま委員長報告がありましたが、質問はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（久野 茂君）

質問もないようですので、白井委員長ご苦労さまでした。

自席へお戻りください。

以上で、各常任委員会の委員長報告を終わります。

ここであらかじめ申し上げます。

討論については、会議規則第51条の規定により通告制となっておりますが、通告はございませんでしたので、討論はなしといたします。

また、表決については起立により行いますので、よろしく願いいたします。

日程第1、議案第60号 清須市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第60号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（久野 茂君）

ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第61号 清須市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第61号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（久野 茂君）

ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第62号 清須市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第62号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（久野 茂君）

ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第63号 清須市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第63号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（久野 茂君）

ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第64号 清須市印鑑条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第64号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立多数 >

議長（久野 茂君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第65号 清須市清洲総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第65号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（久野 茂君）

ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第66号 西春日井広域事務組合理約の変更についてを議題といたします。

採決に入ります。

議案第66号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（久野 茂君）

ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第67号 工事請負契約（（仮称）西枇杷島児童センター新築工事）の一部を変更する契約の締結についてを議題といたします。

採決に入ります。

議案第67号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（久野 茂君）

ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第68号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

採決に入ります。

議案第68号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（久野 茂君）

ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第69号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

採決に入ります。

議案第69号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（久野 茂君）

ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第70号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第6号）案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第70号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（久野 茂君）

ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第71号 令和元年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第71号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立多数 >

議 長（久野 茂君）

ありがとうございます。

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第72号 令和元年度清須市介護保険特別会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第72号に賛成の方の起立を求めます。

< 起 立 全 員 >

議 長（久野 茂君）

ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第73号 令和元年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第73号に賛成の方の起立を求めます。

< 起 立 全 員 >

議 長（久野 茂君）

ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第74号 令和元年度清須市下水道事業会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第74号に賛成の方の起立を求めます。

< 起 立 全 員 >

議 長（久野 茂君）

ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第1、常任委員会の閉会中の継続審査申出書を議題といたします。

お諮りいたします。

各常任委員会の委員長より、各所管事務の調査について、会議規則第103条の規定により、閉会中も引き続き調査したい旨の申し出がありました。

このことについて、各常任委員長の申し出のとおり、議会閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(久野 茂君)

異議なしと認めます。

よって、各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたします。

追加日程第2、議会運営委員会の閉会中の継続審査申出書を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員長より、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、会議規則第103条の規定により、閉会中も引き続き調査したい旨の申し出がありました。

このことについて、議会運営委員長の申し出のとおり、議会閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(久野 茂君)

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたします。

以上で、本日の会議日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和元年12月清須市議会定例会を閉会といたします。

長期間にわたるご審議、ご苦労さまでした。

(時に午前10時00分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年12月19日

議 長 久 野 茂

署名議員 松 川 秀 康

署名議員 大 塚 祥 之